

# 北茂安浄水場樹木管理業務委託仕様書

## 1. 目的

本仕様書は、佐賀東部水道企業団北茂安浄水場内の樹木管理業務に適用する。受託者は、本業務の公共的使命を念頭において、本業務の一切を誠実に履行しなければならない。

## 2. 業務委託対象施設

北茂安浄水場

## 3. 特記事項

- (1) 北茂安浄水場正門の周囲及び管理本館周囲に関しては、特に入念な環境整備を行い、修景性を高く維持する。
- (2) 対象植物への配慮  
作業にあたっては、対象植物の特性、活力及び環境条件等を十分理解し細心の注意をもって作業を行い、その目的を達するよう努めること。
- (3) 施工時期  
各作業は、天候及び育成状態を考慮し、最大の効果が期待できるよう監督員と協議のうえ進めること。
- (4) 材料の管理  
搬入した材料は、植物の損傷及び破損のないように適切な措置をすること。
- (5) 管理期間中の枯木補償は不要とする。

## 4. 消毒

病虫害の発生には常に留意し、適切な時期に防除すること。また、見学者及び隣接地等にかからないようにすること。

## 5. 剪定

樹木の種類及び成長度に応じた剪定を適切な時期に行うこと。基本的に剪定は冬季に行い、さらに管理本館周囲の松は初夏にも手入れを行う。松以外の正門東西等に位置する高木については、冬季に樹冠の整形切詰め、枝透かしを行うが、樹形バランス、修景性は特に求めない。

## 6. 報告書等の整備

受託者は、契約締結後直ちに、年間作業計画書を作成し提出すること。また、作業日、作業箇所及び内容、作業人員、作業前後の写真、薬剤散布の場合は使用材料、数量等、業務内容を記録し明らかにしておかなければならない。

## 7. 検 査

受託者は、主要な作業完了後、企業団の監督員又は施設管理者の検査確認を受けること。

## 8. そ の 他

この仕様書のほか設計書、図面、施工概要書に定めのない事項については、(財)経済調査会 発行の「公園・緑地管理と積算」に準じるものとする。

## 施 工 概 要 書

本書は、設計書及び図面に記す設計概要を表し、請負者による設計書等の内容理解を助け、能率的な施工管理に資することを目的とする。

### (特記事項)

本浄水場は敷地内に降り注ぐ雨水を取り込んで処理しているため、敷地内の側溝等に剪定屑等が残留し、雨水とともに工程に流れ込んだ場合、浄水機械（ポンプ）が故障し、重大な問題と成り得る。このため、作業後は側溝内に限らず、刈り屑の収集は即日、丁寧に行うものとする。

また、薬剤散布は浄水工程内の「水池」に飛散しないよう留意し、できるだけ風の無い日に行う。

### (剪定)

1. 管理本館周囲の松は春または初夏に軽剪定を実施し、冬季に基本剪定を行う。  
施設正面に位置することを考慮し、修景性を高く維持する。
2. 正門左右に位置する高木は、年1回軽剪定を行う。剪定時期は基本を冬季とするが、樹木の種類に応じ適切な時期にこれを行う。修景上の期待は低く、樹木の自然な生育を図る。
3. 玉物は樹木の性質に合わせ、年1回の剪定を行う。
4. 寄植えは、場内の修景に寄与する面が高く、基本として年間2回剪定を行う。さらに、正門周囲、管理本館周囲（特に正面玄関前）、ロータリー周囲を、修景上適切な時期に1回加えて剪定する（計3回）。ロータリーの中心は「水」文字を鮮明に維持すべくこれに1回剪定を加え、計4回の剪定とする。
5. 生垣は、寄植えに準じ、年2回剪定とする。

### (樹木防除)

6. 樹木全般に対し適切な時期を見計らい施工する。

以上